

会 議 録

1 会議名

平成28年度第1回阿賀野市水道事業審議会

2 開催日時

平成28年4月26日（火） 午後1時30分から午後3時30分まで

3 開催場所

阿賀野市上下水道局 3階 大会議室

4 出席者（傍聴者を除く）、氏名（敬称略）

- ・委員：小林龍幸（会長）、斎藤泰弘（副会長）、市川英敏、村上清彦、山口功位
山崎正春、佐藤利江子、鈴木美由紀、市川明子、長谷川正衛（10人全員出席）
- ・事務局：田中市長、荒木上下水道局長、仁谷上水道次長、木滑浄水場長、新保副参事
高橋庶務係長、菅原庶務主任（計7人）

5 議題（公開・非公開）

- （1）阿賀野市新水道ビジョン（案）についての諮問及び説明 （公開）
- （2）阿賀野市新水道ビジョン（案）についての審議 （公開）

6 非公開の理由

なし

7 傍聴者の数

1人

8 発言の内容（○印は概要表示）

事務局（新保副参事）

○平成28年度第1回の阿賀野市水道事業審議会の開会を告げ、進行を会長に引き継ぐ。

小林会長：あいさつ

田中市長：あいさつ

4 (1) 阿賀野市新水道ビジョン(案)についての諮問及び説明

事務局(新保副参事)

○市長から会長へ諮問をお願いする。

田中市長

○「阿賀野市新水道ビジョン(案)」に関する「諮問書」を読み上げた後、会長へ手渡す。
他の公務のため、退席。

事務局(新保副参事)

○本審議会が規定により傍聴が可能であること、議事録は市のホームページで公開することなどの承諾を求める。

小林会長

ただ今、諮問をお受けしたところであるが、この新水道ビジョンについては、水道事業の今後10年間の事業運営計画として大変重要な計画であるため、慎重に審議していきたい。

委員各位には事前に資料が配布されているが、審議の前にあらためて事務局から説明を願いたいと思うが、いかがか。

委員

「異議なし」の発言あり。

小林会長

それでは、4 議題(1)阿賀野市新水道ビジョン(案)についての説明をお願いする。

事務局(荒木上下水道局長)

- 「阿賀野市新水道ビジョン(案)概要版」を使って説明すること等を告げる。
- 「概要版 I 阿賀野市新水道ビジョンの策定にあたって」について説明する。
- 「概要版 II 阿賀野市水道事業の概要」について説明する。

事務局(木滑浄水場長)

- 「概要版 III 実現方策の検討《安全面の方策》」について説明する。

事務局(仁谷上水道次長)

- 「概要版 III 実現方策の検討《強靱面の方策》」について説明する。
- 「概要版 III 実現方策の検討《持続面の方策》」について説明する。
- 「概要版 III 実現方策の検討《実現方策のロードマップ》」について説明する。

事務局(高橋係長)

- 「概要版 IV 事業化計画」について説明する。

事務局(仁谷上水道次長)

- 「原本 VI 方策の推進」について説明する。

小林会長

○事務局からの説明が終わり、10分間の休憩に入ることを告げる。

【10分間の休憩】

4 (2) 阿賀野市新水道ビジョン(案)についての審議

小林会長

ご意見、質問等があれば挙手をお願いします。

山口委員

12ページに五頭高台地区の施設能力が過大とあるが、配水管は折居から月岡まで通っていると思っていたが、φ350mmはそこから細くなっているのか。

事務局(仁谷上水道次長)

平成5年に5つの簡易水道を統合した際に、五頭高台地区のφ350mmを290号線に沿って布設したが、当時は水需要が右肩上がりであったため、最終的には月岡まで伸ばしていく予定であったものを、その後、水需要が落ちてきたこともあり、折居集落周辺で行き止まりとなっている。口径がφ350mmと大きいため、配水管内で水が滞留することにより水質管理に苦慮している。当初計画通り月岡まで延長していく費用より、既存のルートにバイパスを作り月岡の需要により水を引っ張ってもらった方が効率的ということである。

小林会長

水余りの状態ということであるが、新潟市の阿賀野川から遠い地区へ管を伸ばして有効に利用することは出来ないか。区域を跨いで新潟市へ水道管を伸ばし、余っている水をよそへ振り向けることで乗り切れないか。

事務局(荒木上水道局長)

今の大きい括りの中では、なかなか出来にくい状況下である。

厚生労働省が、広域化を唱えているのは事実である。

他県においては、市の垣根を越えて実際にやっているところもある。

当市でも、長期的には見据えていく必要があるが、まずは、今の水余りの状態をどのように解消していくかということで提案させて頂いているが、ダウンサイジングなどによる施設の適正化、長寿命化対策、アウトソーシングの3点を主眼に置いて提案をしている。

小林会長

川は、下流に行くほど水質が悪化し、おいしい水を作るのが難しくなると思う。安田地区が良質でいい水だということを前提で話しているのだが・・・。

事務局(荒木上水道局長)

川から取水することとなると水利権が必要となり、大室浄水場の取水口は頭首工と決められている。下流域の水道が上流域から取水することとなると、越えなければいけないハードルが沢山ある。

小林会長

出来るだけ水を有効利用して、供給量を減らさないほうがよい。

佐藤委員

10ページに災害用備蓄品の整備とあるが、どこに保管しているのか。

事務局（仁谷上水道次長）

ペットボトルは、前年度分も合わせて約15,000本あるが、大室浄水場の新管理棟、羽黒の配水場に保管している。

佐藤委員

応急復旧資機材の備蓄ということで、中期31年から33年に資材庫増設とあるが、具体的な場所や、地域ごとに設置するのか1か所なのか、あるいは既存の施設が利用できないのか、使っていない施設を使えないのか。

事務局（仁谷上水道次長）

11ページに資材庫増設が31年頃と記載されている。現在の緊急資材庫には、資材や非常用飲料水袋等を備蓄しているが、非常に手狭になっている。隣接する空き地が水道用地のため、備蓄する資機材を集約させた方がメリットがあると考え、その場所に建築する構想としているが、只今、様々な方策を考えるアイデアを頂いたので、今後併せて考えていく必要がある。

山崎委員

新発田市とは緊急連絡管の構想で、具体的な協議に入っているが、新潟市とは検討していないとのことだが、災害になると今の九州のような状態が続くことになる。阿賀野地区と十二前地区の2か所で新潟市への分水をしているわけだが、将来的には新潟市とも協議して、広域的な構想を検討すべきではないか。

プロパー職員と人事異動による職員が、年1回の技術研修をおこなっているとのことだが、水道工事は専門家でなければ出来ないわけであり、いつ災害が発生するか分からない中で、管工事組合だけに任せているのではなく、職員の技術向上が市民の安心、安全につながるのではないか。

事務局（荒木上水道局長）

1点目の水運用ということで、ここに記載しているのは新発田市との災害時の有効利用ということである。当市の事業の特性として、月岡エリアを含む新発田市の一部地域にも給水していることが挙げられる。今、想定しているのは月岡温泉附近で新発田市と連絡管を接続することにより、事故などで当市の水を月岡温泉に供給できなくても、逆に新発田市の方から供給できるということで、新発田市にとって大事な場所である月岡温泉を断水せずに済ませることが出来ないかということであり、あくまで災害時を前提とした連絡管の協定ということである。

今、新発田市と協議を進めているものは、月岡附近での接続の他に、豊浦支所附近の吉浦地区での接続を検討している。これも、あくまで災害想定ということになる。

給水区域は条例で決められているので、区域外へ常時給水することは難しい。あくまでも災害時を限定したものである。

2点目の職員の育成、技術の継承についてであるが、災害が発生した場合、経験のない

職員がすぐに戦力になるということは無理な話である。そのためにはマニュアルの作成や新潟市の水道局が技術的な部門で年2回春と秋に開催する講習会に参加しながら、特殊な職場である水道事業という認識を持ってもらうとともに知識を深めてもらう取り組みをしている。

山崎委員

新潟市の阿賀野地区と十二前地区には、阿賀野市の水を供給しているのだろうが、これら地区には新潟市の水道管は近くまで来ていないのか。

事務局（荒木上水道局長）

そのとおりである。

山崎委員

そういうことであれば、今後の課題として、どうかということで質問させて頂いた。

市川委員

3ページと19ページの用途別給水量の状況があるが、3ページでは旅館用、官公署用、工場用、営業用の4項目が減って来ており、更に19ページの平成37年までの予測ではそれ以上に減って行く中で、特に工場用が今後減少するのを食い止める、また利用を増やす意味で、水が余っているのであれば、例えば工場用を半額にするというような策を講じて行かなければならないのではないかと。それにより工場誘致の作戦、戦略にも使えるのではないかと。

例えば、工場が来れば地元雇用、他市町村からの雇用が増える、また阿賀野市に住めば家庭における水道料も発生する。水需要の減少を食い止める意味でも今後検討して行かなければならないのではないかと。

事務局（荒木上水道局長）

工場用を含めた水需要が低下する中で、より需要を促進する方策をとってはどうかという質問と思うが、現在の逡増型という料金体系は、使えば使うほど水道施設に負荷を掛けるため、多く水を使うと高くなる料金体系である。

一方、県内でも、逡減型という多く使った場合安くなる料金体系を組んでいるところもある。

水需要の低下を食い止めるために、工場用だけを逡減型の料金体系にするのは今の段階では難しい。

次の料金改定の際にそういうものを合わせた全体的な計画を見据えて、使用体や料金に占めるウェイトを計算して行かないと、雇用促進や企業進出のためだけにそれをするのは今の段階では厳しいと考える。

佐藤委員

人口も減って来ており、施設は過大になっているとのことだが、過去には笹神地区の簡易水道を統合してやってきたということだが、今後の計画には統合や合理的な形で進んで

行けるようなことは今の所ないのか。

建物であれば、減築などしていくのだろうか、人口が確実に減っていくのであれば、施設自体も減らしていく考え方はないのか。

事務局（荒木上水道局長）

持続の部分で説明したが、12ページにひとつの例として、五頭高台地区であると阿賀野給水区の村杉配水池と安田給水区のツベタ配水池云々というような記載があるが、このようなことも考えながらダウンサイジング出来るものについてはやっていきたい。

これも、最終的には基本構想を立てさせて頂いて、可能かどうかを含めて検討させて頂きたい。

山崎委員

自分で井戸を掘削し市の水道を使わなくなったことにより、水道料金が入らなくなったとあるが、多く使用する工場や旅館について地下水を使っているところがあるのか。水道の経営を圧迫するほどあるのか。

事務局（荒木上水道局長）

4ページと後段の財政収支（20ページ）で平成18年の黒字幅の大きな減少が表れているが、笹神地区の工場（A社）がかなりの水量を使っていたが、この年から地下水に切り替えたため水量が大きく減少している。また、京ヶ瀬地区の食品会社（B社）もこの年からである。

市川委員

A社にしろ、B社にしろ、事前にそういった話はあったのか。

例えば、料金が高くて井戸水に切り替えるとか、もう少し安くしてもらえないかとかといった話はあったのか。

事務局（荒木上水道局長）

当時は、無かった。

A社もB社も、製造ラインではなく機械の清掃などに上水を使っていたものを井戸水に切り替えたということである。

小林会長

21ページに改定年度の平均改定率10%と仮定しているが、切がいいからそうしているのか。

事務局（荒木上水道局長）

冒頭で話したが、総務省が提唱している「経営戦略」で、10年以上の長期に渡り事業運営して行くために具体的に必要となることを計画しながら、資金がどうなっていくのかということを見据えた計画になるので、「経営戦略」上は赤字を出せないことになっている。10年間で50億円弱の事業をする場合、この頃には資金が不足するため約1割上げるとその後はこのようになるというものを試算するところなる。

小林会長

会計上からいえば固定費が8割と聞いている。あとは、水を使った量によって収益が入ると一般的に言われている。それでも、10%というのをクリアしないと厳しいのか。

事務局（荒木上水道局長）

示した計画で50億円弱の事業を10年間のレンジで行うと、その程度の費用が必要となる。あくまでも計画に基づいた試算である。

小林会長

近年、外資系企業による森林買収が行われており、その目的は地下水の水資源であるとも言われている。阿賀野川水系にも、そういったことがあるのか。

事務局（荒木上水道局長）

水源林を守る働きかけや事業を具体的にやっている事業者があるのは承知している。

阿賀野川の源流は福島と栃木の境にある荒海山から来ていると言われている。その上流部で具体的に森林開発や他の資本がそのような目的で用地を取得しているのかということになると承知していない。

また、県内の他の事業者を含めて承知していない状況であるので、他の水道事業者含めた会議が年に数回あるので、確認して報告する。

小林会長

全国に事例があるようなので、早めに確認してもらいたい。

佐藤委員

先日、新潟日報で新潟市の水がおいしくないという苦情や問合せが40件程度あったと書いてあったが、同じ阿賀野川から取水している阿賀野市にはそういう苦情等はなかったのか。

事務局（荒木上水道局長）

土曜日（4月23日）の新潟日報の記事に載っていたが、1月の後半から臭気がするというので16件の苦情または問合せがあった。

対応として、すぐに活性炭を注入し臭気の除去に努めた。

その後、新潟県を通じて福島県へ連絡をし、原因の特定をしているところである。具体的には喜多方市の工場からの排水ではないかということで、絞り込まれたようであり、更に進んだ調査をしていると聞いている。

いずれにしろ、安全で安心して飲んで頂ける水を作るのが使命であるため、原因がはっきりするまでは、活性炭注入で費用は掛かるが安心して飲んで頂けるように努める。

なお、2月以降に苦情等はない。

小林会長

質疑も出尽くしたようなので、異議がないものであれば、「新水道ビジョン（案）」について「承認できる」ということで、取りまとめさせて頂いてよろしいか。

委員

「異議なし」の発言あり。

5 その他

事務局（荒木上水道局長）

お疲れ様でした。

今後のスケジュールをお話しさせていただく。

本日、4月26日に市長の諮問のもと審議会を開催させていただいた。

この後、パブリックコメントを5月30日から6月20日までの期間で市民の皆様から意見を頂戴したいと考えている。

頂戴した意見を踏まえて、加除等ご相談させて頂きながら答申書を作成し、委員各位からご検討をして頂き、それによければ7月11日から15日の期間で市長へ答申したいと考えている。

その後、議会議員各位に報告をさせて頂く必要があるため、産業建設常任委員会には7月後半以降に、議会へは9月定例会には報告をしたいと考えている。

小林会長

○審議会の閉会を宣言し終了する。

9 問い合わせ先

上下水道局 庶務係

TEL : 0250-62-2159

E-mail : suido111@cocoa.ocn.ne.jp